

# 復興推進会議（第25回）・原子力災害対策本部会議（第51回） 合同会合 議事録

1 日 時：令和2年3月10日（火） 8：12～8：25

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】田中和徳復興大臣<進行>

【議員等】麻生太郎副総理、茂木敏充外務大臣、高市早苗総務大臣、赤羽一嘉国土交通大臣、岩田かず  
ちか防衛大臣政務官（河野太郎防衛大臣代理）、橋本聖子国務大臣、衛藤晟一国務大臣、菅義偉  
内閣官房長官、竹本直一国務大臣、加藤勝信厚生労働大臣、梶山弘志経済産業大臣、北村誠吾国  
務大臣、江藤拓農林水産大臣、武田良太国務大臣、神田憲次内閣府大臣政務官（西村康稔国務大  
臣代理）、森まさこ法務大臣、萩生田光一文部科学大臣、小泉進次郎環境大臣、西村明宏内閣官  
房副長官、菅家一郎復興副大臣、横山信一復興副大臣、御法川信英復興副大臣、松本洋平経済産  
業副大臣、石原宏高環境副大臣、藤原崇復興大臣政務官、青山周平復興大臣政務官、中野洋昌復  
興大臣政務官、杉田和博内閣官房副長官、近藤正春内閣法制局長官、更田豊志原子力規制委員会  
委員長、沖田秀樹内閣危機管理監

4 配布資料

資料1	復興9年間の現状と課題
資料2	原子力災害からの福島復興の進捗について
参考資料1	復興推進会議 構成員
参考資料2	原子力災害対策本部 構成員
参考資料3	被災地の環境再生に向けた取組の現状
参考資料4	復興庁設置法等の一部を改正する法律案について
参考資料5	復興推進会議（第24回）議事録

5 議 事

- (1) 復興9年間の現状と課題について
- (2) 原子力災害からの福島復興の進捗について

○田中復興大臣 皆様、おはようございます。

ただいまから、第25回「復興推進会議」・第51回「原子力災害対策本部会議」合同会合を開催いたします。

早速、議事に入ります。

お手元の資料1を御覧ください。まずは、「復興9年間の現状と課題」について説明します。

1ページでは、復興の各分野の取組を総括しております。

2ページから4ページでは、被災者支援、住宅の再建・まちづくり、産業・なりわいの再生について、これまでの進捗をお示ししております。

5ページと6ページを御覧いただきたいと思います。福島の本格的な復興・再生に向け、帰還環境の整備、福島イノベーション・コースト構想による産業基盤の構築、風評払拭を推進しております。

7ページを御覧ください。本年の「復興五輪」に向け、被災地の復興の姿を国の内外に発信いたします。

8ページを御覧いただきたいと思います。昨年12月に閣議決定した復興・創生期間後の基本方針を踏まえ、今国会に提出した法案の成立を図るなど、期間後の復興にも万全を期してまいります。

説明は、以上です。

本年は、復興期間の節目となる重要な年となります。引き続き、各閣僚の皆様の御指導と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続いて、「原子力災害からの福島復興の進捗について」、梶山経済産業大臣から報告を頂きたいと思います。

○梶山経済産業大臣 議事の(2)、「原子力災害からの福島復興の進捗について」を御説明いたします。

資料2の1ページ目を御覧ください。福島第一原子力発電所の廃炉対策の主な進捗について、昨年末に中長期ロードマップを改訂し、燃料デブリを2号機から2021年内に取り出しを開始することとしました。引き続き、アクセスルートの構築やロボットアームの実規模試験などを進めていきます。使用済み燃料プールからの燃料取り出しについては、3号機では、3月9日時点で566体中98体の取り出しを完了しました。

2ページ目を御覧ください。汚染水対策は、予防的・重層的な対策により、汚染水発生量が低減しています。多核種除去設備(ALPS)等で浄化处理した水の取扱いについては、今年2月に小委員会から報告書が公表されました。今後は、地元をはじめとした幅広い関係者の意見を聴きながら、風評被害対策を含め、政府として責任を持って結論を出していきます。

3ページ目を御覧ください。今月、4日に双葉町、5日に大熊町、本日午前6時に富岡町の一部地域の避難指示を解除しました。帰還困難区域の解除は初めてです。また、双葉

町については、避難指示解除準備区域も解除し、これにより帰還困難区域を除く全ての区域を解除しました。引き続き、令和4年から5年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて、関係省庁と連携して帰還環境の整備に努めます。

4 ページ目を御覧ください。産業の復興に向けては、事業・なりわいの再建と福島イノベーション・コースト構想を推進します。今年3月末に福島ロボットテストフィールドがいよいよ全面開所します。既にベンチャー企業と地元企業が共同で先進的なドローンの開発を進めており、こうしたプロジェクトが次々に生まれる地域を目指し、国内外から企業・技術・人材を呼び込んでいきます。

最後に、5 ページ目を御覧ください。廃炉分野については、関係機関と連携した支援パッケージを新たに創設し、地元企業の参入を促進していきます。廃炉・汚染水対策の着実な実施と福島の復興は、復興・創生期間後も経済産業省の最重要課題であり、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○田中復興大臣 ありがとうございます。

次に、各大臣から御発言をお願いいたします。

順番に指名をさせていただきます。

まず、赤羽国土交通大臣、お願いいたします。

○赤羽国土交通大臣 まず、インフラの復旧につきましては、福島県浜通りを南北に貫くJR常磐線が、ついに今月14日に全線開通する予定でございます。また、観光振興につきましては、昨年東北6県の外国人延べ宿泊者数約156万人泊と、政府の目標を達成いたしましたが、現下の新型コロナウイルスの影響を見極めつつ、さらなる取組を行っていく必要がございます。

復興・創生期間の残り1年間、さらにその後においても、福島の復興・再生を含め、地域の声に耳を傾け、観光も含めたなりわいの復興に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○田中復興大臣 ありがとうございます。

続いて、小泉環境大臣、お願いいたします。

○小泉環境大臣 環境省の資料は、参考資料3におつけさせていただきました。

1 ページ目は除染、2 ページ目は中間貯蔵の関係の資料をおつけしておりますが、先週、福島の復興に向けた理解醸成の取組として、福島県の除去土壌を利用した鉢植えを環境省の大臣室等に設置しました。これは県外で初の実証ということにもなります。環境省は、常に福島と共にある。その思いで、復興の取組や地域の現状の発信、風化対策・風評払拭、最近、また改めて特に強い不安や懸念もありますが、そういったことでしっかり環境省としても取り組んでいきたいと思っております。

10年目を迎えますが、被災地の復興・再生に向けて、一つ一つ小さなことでもできることは全てやる。そういった気持ちで取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○田中復興大臣 ありがとうございます。

続いて、更田原子力規制委員会委員長、お願いいたします。

○更田原子力規制委員長 原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業が安全かつ着実に進むよう、積極的な監視を行っております。

引き続き、使用済燃料プールからの燃料の取り出しや廃棄物の安定化処理等に向けた取組が適切に行われるよう、東京電力を監視・指導してまいります。

また、放射線の状況に応じた環境放射線モニタリングと情報発信を継続してまいります。  
以上です。

○田中復興大臣 ありがとうございます。

続いて、江藤農林水産大臣、お願いいたします。

○江藤農林水産大臣 福島県における営農再開の加速化に向け、農地の利用集積や6次産業化施設の整備等について、福島復興再生特別措置法を改正いたします。

あわせて、人的支援として、4月から、原子力被災12市町村全てに職員を派遣するとともに、技術的なサポートチームを富岡町に新たに設置いたします。

また、原発事故に伴う諸外国・地域の食品輸入規制の撤廃に向けまして、4月に農林水産大臣である私を本部長として設置される農林水産物・食品輸出本部の下で、政府一体となって粘り強く働きかけてまいります。

被災地の農林水産業再生に向けて、全力で取り組んでまいります。  
以上です。

○田中復興大臣 ありがとうございます。

続いて、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

○加藤厚生労働大臣 厚生労働省としては、引き続き、避難生活の長期化に伴う被災者の心のケア、医療・介護提供体制の整備に、被災者に寄り添いつつ、取り組んでまいります。

以上です。

○田中復興大臣 ありがとうございます。

続いて、萩生田文部科学大臣、お願いいたします。

○萩生田文部科学大臣 子供の心のケアや就学・学習支援、魅力ある教育環境づくりへの支援、放射線教育の充実、廃炉研究や人材育成等の福島イノベーション・コースト構想の推進等に取り組み、被災者の心に寄り添った復興に全力を尽くしてまいります。

○田中復興大臣 ありがとうございます。

続いて、高市総務大臣、お願いいたします。

○高市総務大臣 総務省といたしましては、引き続き、全国の自治体に対して職員派遣を要請するなど、被災団体の人材確保を支援してまいります。

復旧・復興事業の地方負担について、震災復興特別交付税による財政措置を講じてまいります。

以上です。

○田中復興大臣 ありがとうございます。

続いて、橋本オリパラ担当大臣、お願いいたします。

○橋本国务大臣 ギリシャから宮城県へのオリンピック聖火の到着、被災3県での「復興の火」の展示、全国を巡る聖火リレーの福島県Jヴィレッジからのスタート、これはまさに復興の象徴となる取組です。

東京大会を復興オリンピック・パラリンピックとして成功させるべく、これまで以上に被災地と連携した取組を進めつつ、東日本大震災から復興しつつある姿を世界に力強く発信してまいります。

以上です。

○田中復興大臣 ありがとうございます。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここで、プレスを入れます。

(報道関係者入室)

○田中復興大臣 それでは、総理から、お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 東日本大震災の発災から9年。復興期間10年の総仕上げの1年を迎えました。

これまでの取組により、復興が着実に進展する一方で、被災者の心のケアや廃炉・汚染水対策を含めた福島の本格的な復興・再生など、課題も残されています。

政治の責任とリーダーシップの下、復興を成し遂げるため、復興庁の設置期間を10年間延長することとし、所要の法案を国会に提出しました。法案の成立に万全を期してまいります。

また、本年夏頃には、新たな復興財源フレームをお示しします。今後5年間、必要な復興事業を確保し、確実に実施するための財源を確保することで、被災地が安心して復興に取り組むことができるようにしていきます。

福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし。

被災者の声を聴き、その声を復興につなげていく。私自身、先週、福島県を訪問しました。現場主義が安倍内閣の原点です。

重要な節目の年に当たり、閣僚全員が復興大臣であるという認識を新たにして、一日も早い復興に向けて全力を尽くしてください。

○田中復興大臣 総理、ありがとうございます。

報道関係者は、ここで退場願います。

(報道関係者退室)

○田中復興大臣 それでは、本日は、ここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。